

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組（特にアジア、アフリカ諸国との環境協力（国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等））	1 ~ 14
②民間資金や多国間資金の積極的活用	a) 途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組	15
	b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力（国連環境計画（UNEP）等）の取組	16 ~ 25

【調査票一覧】

①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組

1 クリーンアジア・イニシアティブ（CAI）の推進	【環境省】
2 国際研究開発・実証プロジェクト	【経済産業省】
3 国際研究開発・実証プロジェクト	【経済産業省】
4 途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業	【環境省】
5 「緑の未来協力隊」	【外務省】
6 二国間クレジット制度（JCM）の構築・実施	【外務省、経済産業省、環境省】
7 気候変動分野における途上国支援	【外務省】
8 インフラ・システム輸出促進調査等委託費	【経済産業省】
9 アジア水環境パートナーシップ（WEPA）	【環境省】
10 アジア水環境改善モデル事業	【環境省】
11 中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業	【環境省】
12 下水道分野の水ビジネス国際展開	【国土交通省】
13 アジアにおける環境対策技術等実証・認証制度構築支援	【環境省】
14 アジアにおける土壌汚染対策推進	【環境省】

②民間資金や多国間資金の積極的活用

15 【再掲】二国間クレジット制度（JCM）の構築・実施	【外務省、経済産業省、環境省】

16 国連環境計画（UNEP）拠出金等	【環境省】
17 UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援	【環境省】
18 多数国間環境条約事務局等を活用した国際協力	【外務省】
19 アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	【環境省】

- | | | |
|----|-------------------------------------|-------|
| 20 | SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業 | 【環境省】 |
| 21 | 地球環境ファシリティ（GEF）による開発途上国における地球環境保全支援 | 【財務省】 |
| 22 | 水銀に関する水俣条約発効暫定期間に係る国連環境計画拠出金 | 【環境省】 |
| 23 | 有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金 | 【環境省】 |
| 24 | 生物多様性日本基金による愛知目標実施支援 | 【環境省】 |
| 25 | 日本モデル環境対策技術等の国際展開 | 【環境省】 |

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)の推進		
施策等の目的・概要	<p>各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、環境劣化を飛び越えて、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。</p> <p>CAIでは、低炭素社会・低公害型社会の実現、循環型社会の実現、気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、市場のグリーン化の促進を政策目標として掲げ、これらを目指した統合的な取組を進めている。</p> <p>具体的には、CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の個別の取組を有機的に推進することにより、CAIの幅広い普及とCAIの効果的・効率的な推進を図り、環境と共生しつつ発展するアジアの実現を目指す。</p> <p>また、アジア各国における「環境的に持続可能な都市」の具体的取組を支援し、他の援助機関、国際機関、民間等の活動と相まって、アジアにおける低炭素・低公害型都市モデルの確立を目指す。</p> <p>さらに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、我が国の技術及び経験をアジア諸国に広め、アジア諸国における環境保全を図るとともに持続可能な発展を促す。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成21年度より実施しており、平成25年度実施事業は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAI傘下の個別の取組を有機的に推進し、併せてCAIに係る広報・普及を充実させることを通じ、我が国が主唱する環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルを実現しつつ、当該モデルをアジア各国に浸透させるため、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合等で、CAIについて説明及びニュースレター等を配付。 ・EAS環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合等既存の枠組みを活用し、アジア地域における環境分野での協力及び連携強化を主導。 ・アジア地域におけるESCの現状に関する情報収集・整理を行い、その結果をふまえて2014年3月に、インドネシア・スラバヤにてESCハイレベルセミナーを開催、ESCに関する取組を共有することで今後のアジア地域のESCの推進を強化。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 55,778</p> <p>平成25年度(執行ベース): 49,164</p> <p>平成26年度(当初予算): 38,868</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成21年度の実施開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が深刻化し、また世界の温室効果ガスの大部分がアジアの途上国から排出されるようになるなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。</p> <p>CAIが目指してきた自然共生社会を支えるパートナーシップの強化、環境モニタリングや対策の標準化及びネットワーク化、人材の育成と活用、環境と貿易との相互支持性の維持、といった基盤の確立は一定の役割を果たしてきた。</p> <p>今後は、かかる基盤を活用した、具体的なアクション(プロジェクト)へのニーズが高まっていることから、二国間クレジット制度を活用した具体的プロジェクトの形成・実施を推進することが重要である。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	経済産業省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト		
施策等の目的・概要	<p>我が国企業が有する環境分野の高い技術力をアジアを始めとする海外市場に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握し、その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発やデモンストレーション(実証)を行い、実際に現地技術の有効性を証明することが必要であるため、相手国現地において研究開発・実証を行う。</p> <p>事業の1つとして、近年、中国においては、急激な下水処理場整備に伴い発生した未処理汚泥の投棄により、飲料水となる地下水への悪影響が生じており、公害防止分野として、中国広東省における下水汚泥の乾燥処理技術に係る研究開発・実証事業を実施。本プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府関係機関と両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年度より中国での実証事業を実施。平成23年度に設備の設計、製造まで完了したものの、平成24年度に日中間をめぐる状況のため、委託先のNEDOが中国側と了解書を締結できなかったため、現在まで中国での実証が開始出来ていない状況。</p> <p>また、平成25年度はミャンマーにおけるパーム油工場からの排水を浄化・燃料化する技術展開のFSを実施。</p>		
施策等の予算額	平成24年度(執行ベース): 1.78億円		
	平成25年度(執行ベース): 0.37億円		
	平成26年度(当初予算): 2.24億円		
今後の課題・方向性等	<p>上記のとおり、日中間をめぐる状況のため、一部について事業が予定通りに進んでいないが、新興国においては、下水処理場や事業場から発生する汚泥の減容化・再資源化等が求められており、引き続き、公害防止分野での実証事業に取り組んでいく。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	経済産業省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト		
施策等の目的・概要	我が国企業が有する環境分野等の高い技術力をアジアをはじめとする潜在市場を有する国に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握すること、また、その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発や実証を行い、コスト面も含めた我が国企業の技術の有効性を証明することが必要である。 事業の一つとして、現地ニーズに合致したリサイクル技術・システムの確立に係る研究開発・実証事業を実施。プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府・政府関係機関と、両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、24年度からの継続案件1件のほか、新たに1件の実証事業を実施。 ・平成26年度は、24年度からの継続案件1件、25年度からの継続案件1件を実施。 		
施策等の予算額	平成24年度(執行ベース): 3.9億円(NEDO執行)		
	平成25年度(執行ベース): 2.7億円(NEDO執行)		
	平成26年度(当初予算): 17.0億円の内数(NEDO執行)		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しているが、委託先企業は現地企業との合弁等により、事業化に向けた進捗が見られる。このことにより、現地ニーズに応じた環境にも配慮した適正なりサイクルシステムの構築が期待される。今後は、さらなる日本企業の市場獲得と3Rの推進を図るべく、実証事業後の事業化に向けたフォローアップを行っていく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業		
施策等の目的・概要	アジア地域等の途上国においては、著しい経済成長に伴い水質汚濁等の環境汚染が深刻な課題となっており、地域環境改善と同時に温室効果ガス削減効果が見込めるコベネフィット対策実施の優先度は高い。本事業では、我が国の企業が有するコベネフィット技術について、二国間クレジット制度を念頭におきつつ、現地での環境条件下における実証実験を通じた、コベネフィット効果の把握、定型化の検討を実施するもの。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度より、日インドネシアコベネフィット二国間協力に関する政府間合意のもと、同国の水産加工場における排水処理対策技術の実証事業に着手。 平成25年度は、実証施設を設置しモニタリングを開始するとともに、インドネシア政府関係者を対象にした現地研修及び訪日研修を実施した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):58,170(うち48,195)		
	平成25年度(執行ベース):216,151(うち173,996)		
	平成26年度(当初予算):630,429の内数		
今後の課題・方向性等	当該事業は平成24年度より実施しており、平成25年度は実証施設を設置しモニタリングを開始するとともに、インドネシア政府関係者等の訪日研修を実施した。今後は、実証技術の効果検証及び提言取りまとめに向けて、引き続き、インドネシア環境省との緊密な連携と実証実験の時機に応じた進捗管理が重要である。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	外務省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	「緑の未来協力隊」		
施策等の目的・概要	我が国の知見を活用して途上国のグリーン経済移行に向けた人材育成を後押しするため、3年間で1万人の「緑の未来協力隊」を編成する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月、国連持続可能な開発会議(リオ+20)においてイニシアチブを発表。 同年12月の立ち上げ式以降順調に編成を続け、途上国の人材育成に貢献している。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(執行ベース): なし 平成26年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	引き続き着実に編成を続ける。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	外務省、経済産業省、環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	二国間クレジット制度(JCM)の構築・実施		
施策等の目的・概要	<p>気候変動問題に効果的に対処するためには、先進国・途上国の双方が、低炭素成長を達成することが必要。本施策は、途上国において優れた低炭素技術等の普及や緩和活動の実施を通じ、我が国の温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を定量的に評価し、我が国の排出削減目標の達成に活用する二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism : JCM)の構築及び実施を行うもの。</p> <p>具体的には、JCMの制度検討・運用、署名国の拡大、署名国との合同委員会の運営、排出削減プロジェクトの実現可能性調査及び実証事業・設備補助事業等に加え、MRV(測定・報告・検証)体制構築支援や人材育成支援、JCMに係るクレジットの管理のための登録簿の開発等を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・JCMの開始に関する二国間文書について、11か国(モンゴル(平成25年1月)、バングラデシュ(同年3月)、エチオピア(同年5月)、ケニア、モルディブ(同年6月)、ベトナム(同年7月)、ラオス、インドネシア(同年8月)、コスタリカ(同年12月)、パラオ(平成26年1月)、カンボジア(同年4月))と署名を交わした。(平成26年5月末時点) ・上記署名国のうち、8か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、インドネシア、パラオ)と合同委員会を開催した。(平成26年5月末時点) ・平成22～25年度には239件(31か国)の実現可能性調査等を実施したほか、平成25年度に6件の実証事業、11件の設備補助事業を実施。 ・平成25年度、計17か国においてMRV(測定・報告・検証)体制構築支援及び人材育成支援、有望案件の発掘調査、組成支援等を実施。 ・平成25年度、制度運用のためのウェブサイトの開設、JCM登録簿のシステム構築に向けた取組を実施。 ・平成25年度、アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模形成支援事業として、17件の実現可能性調査等を実施。 ・平成25年11月に、国際協力銀行(JBIC)や独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携したJCM特別金融スキームを創設。 ・国際協力機構(JICA)など日本の機関が支援するプロジェクトと連携しつつ、排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金を設立(平成26年4月末時点)。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 5,663,639 (うち経済産業省: 2,586,216、環境省: 3,077,423)		
	平成25年度(執行ベース): 3,201,002 (うち経済産業省: 932,533、環境省: 2,268,469)		
	平成26年度(当初予算): 20,800,570 (うち経済産業省: 6,940,000、環境省: 13,860,570)		
今後の課題・方向性等	「攻めの地球温暖化外交戦略」に基づき、2016年までに署名国を16か国に倍増することを目指し、関係国との協議を加速するとともに、引き続きプロジェクト形成を支援していく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	外務省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	気候変動分野における途上国支援		
施策等の目的・概要	日本は、2009年の国連気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)で2012年末までの約3年間の気候変動対策に関する途上国支援について、それに取り組む途上国や気候変動の影響に脆弱な途上国を対象に、官民合わせ150億ドルの支援を表明。 さらに、2013年の国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)で2013～2015年の3年間で、官民合わせて1兆6,000億円(約160億ドル相当)(うち、公的資金1兆3,000億円(約130億ドル相当))の支援を表明した。		
施策等の実施状況・効果	2009年10月から2012年12月末までに官民合わせて約176億ドルの支援を行った。 また、2013年1月から9月末までに約60億ドルの公的資金による支援を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後も途上国のニーズに合わせた支援を着実に実施していく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	経済産業省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	インフラ・システム輸出促進調査等委託費		
施策等の目的・概要	<p>近年、アジアでは、各国の経済成長に伴う廃棄物発生量の増加や資源価格の高騰に伴う再生資源需要の高まりを背景に、リサイクルに関する法制度や産業インフラの整備需要が高まっている。</p> <p>一方、我が国のリサイクル産業には、資源循環制度を背景とした高い技術やオペレーションノウハウが蓄積されており、アジアにおけるこうしたインフラ整備需要の高まりは、我が国企業にとって大きなビジネスチャンスとなっている。</p> <p>こうしたことを踏まえ、我が国企業によるアジアでのリサイクルビジネス展開を促進させることを目的として、事業実施可能性調査を実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は新たに3件のFS調査を実施。 ・平成26年度は、25年度からの継続案件1件のほか、数件のFS調査を新たに実施する予定。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): H23FY補正:142,783 H24FY:68,540		
	平成25年度(執行ベース): 30,113		
	平成26年度(当初予算): 500,000の内数		
今後の課題・方向性等	<p>リサイクルビジネスを海外(アジア)に展開させるためのFS調査は、平成23年度より実施しており、事業化につながった案件もある。また、多くは現地パートナー企業等との協議を継続している状況である。</p> <p>今後は、FS調査の継続や個別案件のフォローアップ等により、事業化を促進していく必要がある。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討項目	①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジア水環境パートナーシップ(WEPA)		
施策等の目的・概要	アジアの深刻な水環境問題の改善を図るため、環境省は、2003年に京都で開催された第3回世界水フォーラムにおいて、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)事業を提唱した。WEPAは、アジアの13のパートナー国(カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム)の協力のもと、人的ネットワークの構築や情報の収集・共有、関連ステークホルダーの能力構築等を通じて、アジア水環境ガバナンスを強化することを目指す取組である。		
施策等の実施状況・効果	<p>・アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)においては、第Ⅰ期(H16-20)にネットワーク構築とデータベースの整備を行い、第Ⅱ期(H21-25)には、第Ⅰ期で明らかになった課題を受けて設定した共通課題「生活排水処理」、「気候変動と水環境」に関するワークショップや、各国の水環境ガバナンス分析等を通じ、各国において必要な課題(例えば法的枠組みや遵守の強化、インベントリ情報の把握、生活排水処理率の向上など)の分析を行った。また、平成24年8月には現在産業排水規制の見直し(排水基準の見直し・改正等)を検討していたスリランカからの要請を受け、スリランカ-日本間で二国間会合を行い、日本の産業排水管理の経験等の情報提供等を行っている。第Ⅲ期(H26-30)として、引き続き情報共有を通じた水環境ガバナンス強化を目指す取組を進めていくとともに、各国が有する個別の課題に応じたアクションプログラムを作成し、自ら実施していくことに対して支援する取組を実施する。</p> <p>・平成25年2月18~19日、年次会合と併せて生活排水処理をテーマとした第4回WEPA国際ワークショップをシェムリアップ(カンボジア)で開催、各国代表や当該分野専門家等58名が参加した。</p> <p>また、各国の水環境管理に関する制度の枠組み、「生活排水処理」及び「気候変動と水環境」に関するこれまでの議論や調査結果、パートナー国それぞれの水環境の現状を管理の情報等を取りまとめた「WEPA水環境管理アクトブック2012」を発行した。</p> <p>・平成25年5月17日、チェンマイ(タイ)で開催されたアジア太平洋水サミットにおいてWEPAテクニカルワークショップを開催、各国代表や当該分野専門家等40名が参加した。</p> <p>平成26年1月21~23日、年次会合と併せてこれまでのWEPAの活動で蓄積されたアジア地域における水環境ガバナンスの状況に関する知見等を日本の水環境分野の企業等向けに情報提供することを目的とした公開セミナーを開催し、約170名が参加した。</p> <p>・平成26年度は、各国が有する個別の課題に応じたアクションプログラムを作成し、自ら実施していくことに対して支援する取組を実施する。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	36,441	
	平成25年度(執行ベース):	32,927	
	平成26年度(当初予算):	58,751	
今後の課題・方向性等	各国において、WEPA第Ⅲ期の活動を通じて、各国の水環境ガバナンス改善に向けて取り組んでいくとともに、平成27年4月の世界水フォーラム等の場を通じてWEPAの活動で得られた情報等を対外的に発信していく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジア水環境改善モデル事業		
施策等の目的・概要	<p>我が国水関連企業の有する優れた水処理技術の海外展開を促進・支援するため、公募を通じて選定した民間事業者による処理技術を用いた生活排水処理や産業排水処理等の実施のための実現可能性調査(FS)や現地実証試験等を支援し、具体的なビジネスモデルを構築するとともに、ビジネス展開にあたっての効果的支援策を検討することを目的として平成23年度より実施している。</p> <p>あわせて、現地のビジネス環境の改善(環境規制執行改善も含めた相手国政府への働きかけなど)、国内企業(特に高い技術を有する一方で情報、人材面等の理由で海外展開を躊躇する中小企業)に対する現地の環境規制やプロジェクト情報の提供、現地企業とのマッチングの機会提供などビジネス展開にあたってのさらなる効果的な支援策を検討する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、平成23年度に実現可能性調査(FS)を実施したモデル事業のうち2件(インドネシアでの浄化槽整備、マレーシアでの養豚場廃水処理)の現地実証試験の実施及び新たに3件(ベトナム有機性産業排水処理、中国農村地域における面源汚染浄化、中国下水処理場からのリン資源回収)の実現可能性調査(FS)の実施への支援を行った。</p> <p>また、「平成23年度アジア水環境改善モデル事業」の結果やモデル事業を行った各事業者の今後の事業展開の方向性について、我が国の水ビジネス関連企業を対象とするセミナーを平成24年6月に開催した(200名程度参加)。</p> <p>・平成25年度は、平成24年度に行っているモデル事業のうち、3件(インドネシアでの浄化槽整備、ベトナム有機性産業排水処理、中国農村地域における面源汚染浄化)の現地実証試験の実施及び新たに2件(ソロモン諸島での環境配慮型トイレ普及、ベトナムでの染色産業排水処理)のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援を行った。</p> <p>また、平成24年度同様に、我が国の水ビジネス関連企業を対象とするセミナーを開催した(100名程度が参加)。</p> <p>・平成26年度は、平成25年度に行っているモデル事業のうち、3件(ベトナム有機性産業排水処理、ソロモン諸島での環境配慮型トイレ普及、ベトナムでの染色産業排水処理)の現地実証試験の実施及び新たに2件程度のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援する。</p> <p>また、平成24,25年度同様に、我が国の水ビジネス関連企業を対象とするセミナーを開催した。</p> <p>これまでに実施したモデル事業のうち中国農村地域面源浄化については、中国国内の他の2地域において同様の技術が採用され、3地域において採用に向けて調整が進められている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	68,228	
	平成25年度(執行ベース):	69,483	
	平成26年度(当初予算):	74,799	
今後の課題・方向性等	<p>これまでに支援したアジア水環境改善モデル事業については、4ヶ年の事例の蓄積がなされているが、さらに事例の蓄積をしていくとともに、当該事業に取り組む企業や技術、ビジネスモデルの強み・弱み、成功要因・失敗要因等を分析し、今後のビジネス展開の参考となるような情報を広く関連事業者で共有していく。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業		
施策等の目的・概要	平成23年4月、日中両国の環境大臣間で締結された「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力に関する覚書」に基づき、日中両国がアンモニア性窒素等の水質汚濁物質総量削減分野に係る政策・技術交流を強化し、分散型排水処理技術導入モデル事業等の実施及び当該技術の中国国内での普及促進により中国国内における水環境改善を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、山東省威海市において、1箇所目の分散型生活排水処理モデル施設の建設を行い、効果を把握するためのモニタリングを実施した。 また、現地調査等を通じて四川省徳陽市において、2箇所目の分散型生活排水処理モデル施設の設計を行った。</p> <p>・平成25年度は、山東省威海市におけるモデル施設のモニタリングを継続して実施した。 また、平成24年度に設計を行った四川省徳陽市のモデル施設の建設を行い、モニタリングを実施した。 さらに、現地調査を通じて、3箇所目となる浙江省嘉興市において、3箇所目の分散型排水処理モデル施設の設計を行った。</p> <p>・平成26年度は、山東省威海市、四川省徳陽市のモニタリングを実施する。 また、平成25年度に設計を行った浙江省嘉興市のモデル施設の建設を行い、モニタリングを実施する。 平成26年度は、協力事業の最終年度であり、これら3箇所の分散型排水処理モデル施設を中国に引渡す。</p> <p>・なお、平成20年5月に日中両国環境大臣間で締結された「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力実施に関する覚書」に基づき、中国農村部等6地域において分散型排水処理のモデル事業を実施し、このモデル事業の実施後、重慶市は、2015年までに500箇所以上の類似の施設を作ることを明らかにしており、江蘇省では1000箇所以上整備することを明らかにしていることから、「中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業」で整備している施設についても、今後の展開が期待される。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	95,600	
	平成25年度(執行ベース):	94,500	
	平成26年度(当初予算):	87,828	
今後の課題・方向性等	我が国の水関連企業の中国国内でのビジネス展開も視野に入れつつ、さらなる協力の可能性について検討する。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	国土交通省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	下水道分野の水ビジネス国際展開		
施策等の目的・概要	世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによる形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ブルガリアにおいてセミナー及び政府間協議を実施した。また、インドネシアの下水道計画担当者を対象に本邦研修を実施し、本邦下水道技術に関する理解の醸成を行った。 ・平成25年度は、南アフリカ、ベトナム、インドネシア、サウジアラビア等との間でセミナー及び政府間協議を実施した。 ・国際標準化に関しては、平成26年1月にISO55001(アセットマネジメント)が発行され、認証取得のために必要な事項をとりまとめたユーズガイド(素案改訂版)を作成した。また、我が国が幹事国を務めるTC282(水の再利用)の第1回会合を平成26年1月に開催するなど、我が国の優位技術の国際標準化を進めている。 		
施策等の予算額	<p>平成24年度(執行ベース): 91百万円</p> <p>平成25年度(執行ベース): 92百万円</p> <p>平成26年度(当初予算): 102百万円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該政策は平成21年度より実施しており、平成25年9月には、インドネシア公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結、平成26年3月には、ベトナム建設省と下水道分野に関する技術協力の覚書を3年間更新するなど、東南アジア諸国の政府機関との関係構築が着実に進展していることに伴い、政府間協議やセミナー開催数が増加している。また、ベトナム、インドネシアにおいては、本邦下水道技術の推進工法に対する理解が醸成されており、平成25年度には、ベトナム向けの推進工法関連基準を作成しベトナム側へ授与した。</p> <p>国際標準化に関しては、ISO55001が平成26年1月に発行されたため、地方自治体・企業等への普及啓発を行い、ISO55001の取得を促進する。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジアにおける環境対策技術等実証・認証制度構築支援		
施策等の目的・概要	<p>アジア各国における環境対策を進展させるとともに我が国の公害克服体験に基づき、規制体系の整備や人材育成とも併せて我が国の環境対策技術等をアジア諸国に広め、将来的にはアジア各国とも協調した環境対策技術等の実証・認証制度の構築を通じて国際標準化を推進することにより、アジア諸国における環境立国・日本としてのリーダーシップの発揮、プレゼンスの向上をはかり、我が国の環境ビジネスの活性化及び国際競争力の強化を図る。</p> <p>具体的にはアジア各国と横断的なフォーラム等を開催し、環境対策技術等の展開方策、特に技術の実証・認証制度についての情報共有を行い共通認識を持つとともに、ワーキンググループにおいて各国と協調した実証・認証制度のあり方について検討する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>23年度においてはインドネシアにおいて「環境管理のためのパッケージ施策」をテーマとした日本環境省主催のパネルディスカッションを開催し、その中で日本の環境対策技術が適正に評価されるための制度であるアジアにおける環境技術実証・認証制度についても議論を行い、その構築に向けた気運の醸成を図った。</p> <p>24年度においては今後の国際展開事業の効果的な推進に向けた検討を行うとともに、アジア諸国における環境対策技術等の実証・認証制度の構築に向けた検討を行った。また、海外展開に資する情報のウェブサイトや講演会による発信等を実施した。</p> <p>25年度においてはフィリピンを訪問し、環境技術実証制度を通して日本の環境対策技術等に関する情報をフィリピン国内へ情報発信することの実現可能性について意見交換を行った。</p>		
施策等の予算額	平成24年度(執行ベース): 25,684千円 の一部		
	平成25年度(執行ベース): 21,000千円 の一部		
	平成26年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	<p>日本の実証制度は技術のパフォーマンスを定量的・客観的に評価しユーザーに提供するのに対し、ベトナム等で検討されている実証制度は技術を技術的・経済的観点等から評価し現地の状況にあった技術を認証する制度であり制度間に大きな差がある。そのため今後は、経験や技術についての情報共有は行うが実証制度そのものの構築支援は目的としない。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	環境省
重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジアにおける土壌汚染対策推進		
施策等の目的・概要	<p>(目的) 我が国の重金属をはじめとする土壌汚染の調査・対策技術等のアジア諸国への普及や、各国の状況に応じた法体系の整備及び人材育成を併せて推進することにより、アジア諸国の環境汚染問題の解決と環境分野における我が国のプレゼンスの向上を目的としている。</p> <p>(概要) 中国における重金属汚染対策を強化するため、我が国における対策事例を収集・紹介しつつ、対策技術の指導、政策・制度の立案への協力等を実施した。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、中国において土壌をはじめとする重金属汚染の現状及び課題整理を実施。</p> <p>・平成25年度は、日中合同専門家会合の開催(3回)、訪日による我が国の先駆的事例の調査(1回)、中国国内の重金属汚染対策に係る現地指導(1回)の実施</p>		
施策等の予算額	平成24年度(執行ベース): 21,791千円		
	平成25年度(執行ベース): 17,545千円		
	平成26年度(当初予算): 11,937千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、中国における重金属汚染対策に係る政策・制度の確立に向けた技術協力を行うとともに、周辺アジア諸国における重金属土壌汚染対策のニーズを把握し、さらなる協力の可能性を検討する。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15(整理番号6再掲)	府省名	外務省、経済産業省、環境省
重点検討項目	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	a)途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組
施策等の名称	二国間クレジット制度(JCM)の構築・実施		
施策等の目的・概要	<p>気候変動問題に効果的に対処するためには、先進国・途上国の双方が、低炭素成長を達成することが必要。本施策は、途上国において優れた低炭素技術等の普及や緩和活動の実施を通じ、我が国の温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を定量的に評価し、我が国の排出削減目標の達成に活用する二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism : JCM)の構築及び実施を行うもの。</p> <p>具体的には、JCMの制度検討・運用、署名国の拡大、署名国との合同委員会の運営、排出削減プロジェクトの実現可能性調査及び実証事業・設備補助事業等に加え、MRV(測定・報告・検証)体制構築支援や人材育成支援、JCMに係るクレジットの管理のための登録簿の開発等を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・JCMの開始に関する二国間文書について、11カ国(モンゴル(平成25年1月)、バングラデシュ(同年3月)、エチオピア(同年5月)、ケニア、モルディブ(同年6月)、ベトナム(同年7月)、ラオス、インドネシア(同年8月)、コスタリカ(同年12月)、パラオ(平成26年1月)、カンボジア(同年4月))と署名を交わした。(平成26年5月末時点) ・上記署名国のうち、8カ国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、インドネシア、パラオ)と合同委員会を開催した。(平成26年5月末時点) ・平成22～25年度には239件(31か国)の実現可能性調査等を実施したほか、平成25年度に6件の実証事業、11件の設備補助事業を実施。 ・平成25年度、計17か国においてMRV(測定・報告・検証)体制構築支援及び人材育成支援、有望案件の発掘調査、組成支援等を実施。 ・平成25年度、制度運用のためのウェブサイトの開設、JCM登録簿のシステム構築に向けた取組を実施。 ・平成25年度、アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模形成支援事業として、17件の実現可能性調査等を実施。 ・平成25年11月に、国際協力銀行(JBIC)や独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携したJCM特別金融スキームを創設。 ・国際協力機構(JICA)など日本の機関が支援するプロジェクトと連携しつつ、排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金を設立(平成26年4月末時点)。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 5,663,639 (うち経済産業省: 2,586,216、環境省: 3,077,423)		
	平成25年度(執行ベース): 3,201,002 (うち経済産業省: 932,533、環境省: 2,268,469)		
	平成26年度(当初予算): 20,800,570 (うち経済産業省: 6,940,000、環境省: 13,860,570)		
今後の課題・方向性等	「攻めの地球温暖化外交戦略」に基づき、2016年までに署名国を16か国に倍増することを目指し、関係国との協議を加速するとともに、引き続きプロジェクト形成を支援していく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	国連環境計画(UNEP)拠出金等		
施策等の目的・概要	国連環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。		
施策等の実施状況・効果	<p>【1. UNEP本体への拠出】 国連における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPの活動に対して資金拠出を行うことにより、UNEPによる環境政策の推進等を支援している。UNEPの活動においては谷津次官が国連環境総会(UNEA)のビューローを務め、また、2013年10月には我が国とUNEPの間で第1回政策対話を開催、さらには2013年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」を我が国がホストするなど、UNEP内での我が国の立場は向上している。 (日本からの拠出額) 平成24年度:2,779,194 US\$ 平成25年度:2,779,194 US\$ (世界全体の拠出額) 平成24年度:71,917,425.94 US\$ 平成25年度:77,509,566.03 US\$</p> <p>【2. 持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出】 リオ+20で、持続可能な消費と生産(SCP)に関する10年計画枠組み(10YFP)が採択された。本枠組みには、消費者情報、持続可能なライフスタイルと教育、エコツーリズムなどが盛り込まれている。我が国は、10YFP基金に平成26年度250万ドルを拠出し、また、UNEPと連携し、世界全体として低炭素型ライフスタイル・社会システムを確立するためのプロジェクトも開始する。 平成26年度より拠出予定</p> <p>【3. UNEP国際環境技術センターへの拠出】 持続可能な環境管理への取組をさらに強化するため、UNEPの機関として、大阪市に設立されたUNEP国際環境技術センター(IETC)への拠出を行い、主に開発途上国における環境問題の改善や環境に適正な技術の普及促進、統合的廃棄物管理等を支援している。具体的には、廃棄物管理計画に関する研修やマニュアル作成等を中国・インド・カンボジア等で行っている。 (日本からの拠出額) 平成24年度:1,682,891 US\$ 平成25年度:1,594,602 US\$ 我が国のみ拠出</p> <p>【4. UNEPアジア太平洋地域事務所(ROAP)へ拠出】 UNEPアジア太平洋地域事務所(ROAP)へ拠出を行い、アジア太平洋地域の途上国がUNEP等の国際開発機関等を介さずに気候変動枠組条約の資金メカニズムに直接アクセスできるように能力開発を行い、対象国の行政官等の研修を行い、国内制度の構築を進めた。 (日本からの拠出額) 平成24年度:315,831 US\$ 平成25年度:296,296 US\$ 我が国のみ拠出</p> <p>【5. アジア太平洋適応ネットワーク事務局への拠出】 平成26年度よりアジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援している。 平成26年度より拠出予定</p> <p>1 その他、当省からUNEP事務局に対しては、水俣条約制定促進のため、上記IETC及び水俣条約暫定事務局への拠出(平成25年度補正)、アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策の推進を目的とした拠出(平成26年度)等もある。</p> <p>2 UNEP以外への拠出について、例えば、平成26年度より、アジア開発銀行(Asian Development Bank (ADB))への拠出を通じ、コスト高から導入が進んでいないADBプロジェクトの支援を開始する。また、気候変動対策技術の開発・移転を促進するために設立された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して、平成26年度より100万ドルの拠出を行う予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 220,926 (上記1、3、4の合計)		
	平成25年度(執行ベース): 213,284 (上記1、3、4の合計)		
	平成26年度(当初予算): 561,853 (上記、1～5の合計)		
今後の課題・方向性等	国際機関に対する拠出金については厳しい情勢が続いているが、今後も国際機関を活用した国際協力を継続できるよう努める。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援		
施策等の目的・概要	世界経済の持続的発展を推進していくためには、経済活動に投入する天然資源とそれに伴う環境負荷を極力減らす一方で、経済成長を高めていくことが重要であり、こうしたことを国際的に議論するため、国連環境計画(UNEP)は、平成19年に「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(以下「資源パネル」という。)を設立している。同パネルには欧州委員会をはじめ、ヨーロッパを中心に各国が資金拠出を行っており、我が国としても、天然資源の持続可能な利用に関する我が国の知見や関心事項を同パネルでの議論に反映するため、同パネルに対して資金拠出を行い、発言力を確保しておくことが必要である。		
施策等の実施状況・効果	UNEPの資源パネルに対して平成20年度より資金拠出を行うことにより、多岐にわたるパネルの活動の着実な進展に貢献している。具体的には、我が国からの資金拠出等に基づき、これまで「天然資源利用と環境影響の経済成長からの分離」など11の報告書が公表され、今後も毎年複数の世界経済の持続的発展に資する報告書の公表が予定されている。また、パネルの主要テーマの一つである「物質フロー分析」の知見取りまとめにおいて日本人研究者が中心的な役割を果たしている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 13,770 (日本からの拠出額:13,770、全世界からの拠出額:163,082千円(日本含む)) 平成25年度(執行ベース): 13,940 (日本からの拠出額:13,940、全世界からの拠出額:159,842千円(想定)(日本含む)) 平成26年度(当初予算): 16,490 (日本からの拠出額:16,490、全世界からの拠出額:164,765千円(予定)(日本含む))		
今後の課題・方向性等	アジアは人口のみならず資源の貿易量をもみても、今後世界の資源の利用に大きな影響を与えるものと考えられ、今後の議論においてこのアジアの現実を踏まえ、UNEPでの研究の対象をよりアジアに向けさせる必要がある。平成25年11月の資源パネル第13回ナイバシャ会合において、フィリピンからのメンバーの任期更新はされず、アジアからは日本のメンバー一人のみとなったため、アジア出身の資源パネルメンバーの増員が課題となる。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	外務省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	多数国間環境条約事務局等を活用した国際協力		
施策等の目的・概要	地球環境問題への対応にはグローバルな取組が必要であり、途上国による環境保護対策の実施が課題となっている。多数国間環境条約事務局、UNEPやITTO等、環境問題に関する専門的知見や幅広いネットワークを有する国際機関が実施する、途上国における環境保護対策のための取組等を支援する。		
施策等の実施状況・効果	UNEPの活動を支援するとともに、ITTOやUNEP/IETC、多数国間環境条約の事務局等による途上国の能力構築・技術移転等に関するプロジェクト支援を行った(平成24年度は、17件のプロジェクトを支援(ITTO12件、UNEP/IETC3件、ワシントン条約1件、NOWPAP1件)。平成25年度は、13件のプロジェクトを支援(ITTO10件、UNEP/IETC1件、ワシントン条約1件、ラムサール条約1件)。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 354,673		
	平成25年度(執行ベース): 454,539		
	平成26年度(当初予算): 243,192		
今後の課題・方向性等	国際機関に対する拠出金については厳しい情勢が続いているが、国際機関を活用した国際協力を継続できるよう努める。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	19	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	アジア諸国における3Rの戦略的实施支援事業拠出金		
施策等の目的・概要	我が国の支援等により、ベトナム、インドネシア等アジア数カ国で3R国家戦略の策定が進んでいることを踏まえ、各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア3R推進フォーラム」を開催するとともに、国家戦略に基づく取組を促進するためのモデル的事業計画の策定等を行うため、国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行うもの。		
施策等の実施状況・効果	2008年度においては、ベトナム、インドネシア等において、各国内の幅広い関係者や援助機関等による戦略案の検討を支援した。その結果、2009年に、ベトナム政府は、「2025年に向けた統合固形廃棄物管理に関する国家戦略及び2050年へのビジョン」を策定した。また、2010年にはバングラデシュ政府も3R国家戦略を策定した。また、2008年の東アジア首脳会議環境大臣会合において、我が国がその設立を提唱した「アジア3R推進フォーラム」はアジアにおける3Rの推進に向けて、幅広い関係者の協力の基盤となるものである。このフォーラムでは、ハイレベルによる政策対話、国際機関等との連携による3Rプロジェクト実施の促進等の取組を進めていくことが合意されており、これまで5回、アジア各国において主催国の資金支援を受けつつ、開催されている。 本年の第5回会合より「アジア太平洋3R推進フォーラム」に名称変更		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	21,870	(日本からの拠出額:21,870、全世界からの拠出額:0)
	平成25年度(執行ベース):	22,140	(日本からの拠出額:22,140、全世界からの拠出額:0)
	平成26年度(当初予算):	26,190	(日本からの拠出額:26,190、全世界からの拠出額:0)
今後の課題・方向性等	アジア太平洋3R推進フォーラムでは、第4回会合で「ハノイ3R宣言」の採択、第5回会合で「スラバヤ3R宣言」の採択に至り、3Rの優先的実施のための具体的な事業形成や政策立案に向けて一定の進展が見られる。今後も、引き続き、3R関連の事業形成や政策立案を促進することが必要。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業		
施策等の目的・概要	<p>自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うため、COP10を契機として設立されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの運営、各国の特徴に適合した持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提示、適用していくための地域ワークショップ等による研修の実施などに必要な費用を国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブを推進することを目的とする。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>定例会合の開催、優良事例収集や研修の実施促進、持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信などを通じて、生物多様性条約の目的のうち、特に「生物多様性の保全」及び「その持続可能な利用」を推進するとともに、「グリーン経済への移行」の推進に貢献した。活動の具体例については次の通り。</p> <p>平成25年9月に福井県においてSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの総会と情報の共有等を目的とした公開フォーラムを開催し、優良事例などを紹介するとともに今後の展望について議論と情報共有を行った。国連開発計画(UNDP)と協調し、SATOYAMAイニシアティブを推進する現地活動を支援するとともにその現地活動の成果に関する知見を集約・発信するため新に10カ国への支援を開始した。国連大学および公益財団法人地球環境戦略研究機関と協調し、パートナー間の協働活動を促進するSatoyama Development Mechanismを創設し、平成25年11月に6団体への支援を開始した。</p> <p>なお、SATOYAMAイニシアティブのメンバー数は、平成24年度末の132団体から、平成25年度末には158団体に増加。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 「日本からの拠出額」159,904 「全世界からの拠出額」159,904		
	平成25年度(執行ベース): 「日本からの拠出額」159,904 「全世界からの拠出額」159,904		
	平成26年度(当初予算): 「日本からの拠出額」144,625 「全世界からの拠出額」144,625		
今後の課題・方向性等	愛知目標の達成に向けて、協働活動の促進、メンバーの拡大などによりSATOYAMAイニシアティブの活動を更に充実させていく予定。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	財務省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	地球環境ファシリティ(GEF)による開発途上国における地球環境保全支援		
施策等の目的・概要	地球環境ファシリティ(GEF)は、開発途上国における地球規模の環境問題(気候変動、生物多様性、国際水域、土地劣化、オゾン層破壊、化学物質)への取組みを支援するために世界銀行内に設置された信託基金であり、日本を含む183ヵ国が参加している。1991年のGEF設立以来、日本は20年以上にわたってGEFの活動を支援しており、平成24年度、平成25年度にはそれぞれ121億円ずつを拠出した。また、平成26年度についても150億円の拠出を予定している。 (全世界からの資金貢献額はGEF5で3,541.77百万ドル、GEF1～GEF5累積で15,746.20百万ドル)		
施策等の実施状況・効果	GEFは1991年の設立以来、165ヵ国で3,200件以上のプロジェクトを実施している。また、GEFの投資は、他国や国際機関の投資を引き出す「触媒効果」を有しており、そのレバレッジ効果は平均約5倍であるなど費用対効果も非常に高い。また、4年に1回開催される総会及び1年に2回開催される評議会への出席を通じて、GEFの政策が可能な限り日本の政策と整合的なものとなるよう主張しているほか、GEFが支援する個別のプロジェクトについても日本の意向が反映されるよう意見提出を行っている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	12,094,270	
	平成25年度(執行ベース):	12,094,270	
	平成26年度(当初予算):	15,000,000	
今後の課題・方向性等	GEFが今後新たに取り組む予定の「統合プログラム」や「戦略2020」は、「持続可能な開発やグリーン経済」の観点と地球環境保全の観点をより有機的に接合するものであり、日本の政策とも整合的であることから引き続き積極的にGEFの活動を支援していく予定。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22	府省名	環境省
重点検討項目	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	水銀に関する水俣条約発効暫定期間に係る国連環境計画拠出金		
施策等の目的・概要	2013年10月に開催された水銀に関する水俣条約外交会議において、石原大臣より表明したMOYAIイニシアティブに基づき、水銀に関する水俣条約暫定事務局による条約の早期発効のため水銀に関する水俣条約発効までの間の暫定事務局である国連環境計画(UNEP)への拠出を通じ、我が国の水銀対策の経験を活かし、条約の早期発効に向けた支援を行うとともに、国際的な水銀対策におけるプレゼンスの向上を図る。		
施策等の実施状況・効果	2013年度補正予算において、2014年3月に、UNEP化学物質部及びUNEP国際環境技術センター(IETC)に、それぞれ100万米ドル及び60万米ドルを拠出。同拠出により、国際的な水銀対策におけるプレゼンスを高めるとともに、我が国の優れた水銀技術の展開を図り、条約の早期発効に貢献する。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): -		
	平成25年度(執行ベース):132 百万円(160 万米ドル相当)		
	平成26年度(当初予算): -		
今後の課題・方向性等	<p>本拠出を活用し、UNEPを通して条約の早期締結に資する以下の事業実施を支援する。</p> <p>① 水銀の使用・排出実態の把握(排出インベントリー、水銀マテリアルフローの作成)</p> <p>② 水銀を適正に管理するための法規制・国家計画等の策定</p> <p>③ 水銀の測定・管理のための人材育成</p> <p>拠出に際しては、支出先地域や実施プロジェクトの選定への関与を通じ、より効果的に水銀対策を推進するとともに、我が国の経済・環境が裨益する資金枠組みとする。今後は、条約の早期発効のため途上国における水銀対策に資するプロジェクトを着実に実施するとともに、GEF等との連携強化により、プロジェクト実施の効率化を図る。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	23	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金		
施策等の目的・概要	バーゼル条約の締約国として、バーゼル条約の基本的な目的である有害廃棄物等の越境移動及び環境上適正な管理を目的とし、特にアジア地域での条約実施能力向上に貢献するための技術的支援を行うため、バーゼル条約事務局等に拠出を行うもの。		
施策等の実施状況・効果	平成23年度のバーゼル条約COP10の決議に基づき、我が国がリード国として作成していた「有害廃棄物等の環境上適正な管理に関する国際的なフレームワーク」が、平成25年度COP11において策定された。また、アジア各国における規制情報を共有し、効果的にバーゼル条約を施行するため、有害廃棄物等の不法輸出入防止に関する各国担当官向けのワークショップを環境省が実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):	29,403	
	平成25年度(執行ベース):	29,766	
	平成26年度(当初予算):	35,211	
今後の課題・方向性等	アジア地域等でのバーゼル条約の実施能力向上に貢献するための技術的支援を、引き続き行う予定。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	24	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	生物多様性日本基金による愛知目標実施支援		
施策等の目的・概要	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めて行くことが不可欠となっている。我が国は、COP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的として、「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金拠出した(平成22年度及び23年度に日本政府から計50億円を拠出、他国からの拠出はなし)。		
施策等の実施状況・効果	生物多様性国家戦略の改定支援等、途上国の能力養成に資する事業が条約事務局により実施されている。その際、日本基金を核として他国等からの協調支援がレバレッジされている。主要な支援対象である生物多様性国家戦略改定・策定については、これまで地域別ワークショップを合計21回開催し、700名以上の政府担当者が参加、条約関連会合等で多くの国から謝意が述べられた他、第11回締約国会議(COP11)の決定の中でもその重要性が強調された。2013年からは、個別の技術支援・助言や、情報共有・発信を目的としたウェブサイトの創設を通じて、よりきめ細やかに、改定・策定プロセスを支援した。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
	平成25年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
	平成26年度(当初予算): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
今後の課題・方向性等	当該施策は、日本から生物多様条約事務局への資金拠出により、平成22年より開始された事業であり、生物多様性に関する世界目標である愛知目標が、その目標期間である2020年までに達成できるように、途上国に対し効果的な支援が事務局により実施されるよう、助言等を行なっていく予定。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	25	府省名	環境省
重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	日本モデル環境対策技術等の国際展開		
施策等の目的・概要	我が国の公害克服経験に基づき、「環境対策・測定技術」を「環境保全の規制体系の整備」及び「人材育成」とパッケージにして普及・展開することにより、アジアの環境問題の解決を図るとともに、アジア地域において環境分野におけるリーダーシップを発揮し、我が国の環境産業の国際競争力の強化を図ること等を目的に、平成21～25年度において、中国、ベトナム及びインドネシアを対象として、パッケージ施策を各国で実現させるための共同政策研究等の事業を実施した。		
施策等の実施状況・効果	<p>インドネシアとの間において、平成23年3月、両国環境省局長級会合を実施し、産業排水対策分野に係る協力事業の内容を盛り込んだ協議議事録(Minutes of Meeting)に署名を行い、北スマトラ州にある粗パーム油工場の排水管理をモデルとした協力事業を実施している。</p> <p>平成24年度は、インドネシア環境省、地方政府、モデル工場担当者とともに共同政策研究を行い、工場への技術提案、地方政府の能力向上に資する支援、事業者の技術向上に資するセミナーなどを実施した。一方、我が国の環境産業等を対象に、セミナーの開催やウェブサイトなどによる情報の発信を行った。</p> <p>平成25年度は、共同政策研究を継続し、粗パーム油製造工場の排水対策ガイドライン作成などの取組を行ったほか、両国政府間会合において最終的な取りまとめを行い、水平展開のためのセミナーを実施した。また、我が国の環境産業等への情報発信を引き続き実施するとともに、本施策全体の最終年度として、事業の総括を行った。これらにより、インドネシアの粗パーム油工場を中心として、日本の技術の展開及び工場排水対策の進展が見込まれる。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 80,193 の一部		
	平成25年度(執行ベース): 80,719 の一部		
	平成26年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	平成21年度より実施している当該施策においては、粗パーム油製造工場の工場排水対策ガイドライン等の成果物が得られている。平成25年度を最終年度としているため、26年度は新規協力事業を構築するため政府間会合を実施し、覚書を締結する。また、これまでモデル事業を実施してきた粗パーム油工場のフォローアップを行う。		